



★★★ 第3次 ★★★
呉市市民協働推進基本計画

平成26年3月
呉市

目 次

第1章 計画の趣旨，位置付け等

1 計画策定の趣旨	1
2 計画の位置付け及び計画期間	1

第2章 市民協働の理念と原則

1 市民協働の概念	2
2 市民協働の社会的意義	2
3 市民協働の役割分担	3
4 市民協働の基本原則	5

第3章 呉市の市民協働を取り巻く背景

1 社会経済情勢の変化	6
2 市民協働に対する市民・職員の意識	7
3 市民公益活動団体アンケート	8
4 第2次呉市市民協働推進基本計画の成果と課題	10

第4章 呉市の市民協働施策に係る今後の方向性

第5章 市民協働推進に係る具体的方策

【参考】 呉市市民協働推進委員会 委員名簿	23
-----------------------	----

第3次呉市市民協働推進基本計画

第1章 計画の趣旨、位置付け等

1 計画策定の趣旨

呉市は、平成15年3月に、個性豊かで活力のある地域社会の実現に向け、市民、市民公益活動団体、事業者及び市がそれぞれの責任と役割を理解し、対等な立場で市民協働のまちづくりの推進に取り組んでいく旨の「呉市市民協働推進条例」を制定しました。

また、この条例に基づき、市民協働のまちづくりに向けての環境整備等を総合的かつ計画的に推進していく上でのよりどころになるものとして、平成16年3月に「呉市市民協働推進基本計画」を、平成21年3月に「第2次呉市市民協働推進基本計画」を策定し、市を挙げて市民協働の推進に取り組んできました。

これに加えて、平成20年3月に、地域コミュニティ（地縁型組織）との協働施策をまとめた「ゆめづくり地域協働プログラム」を策定し、「コミュニティの自立経営（地域力の向上）」と「小さな市役所の実現（協働型自治体への移行）」の二つを目標に掲げ、特色ある資源を生かした地域の活性化や地域が抱える課題の解決など、地域住民による自主的で自立した地域活動を積極的にサポートしてきました。

しかし、人口減少・少子高齢化や行財政改革・地方分権改革の進展など、呉市の市民協働を取り巻く背景は大きく変化しており、市民、市民公益活動団体及び事業者の意向を踏まえながら、時代のニーズに応じた市民協働施策を展開していくことが求められています。

本計画は、このような状況を踏まえ、呉市の市民協働の推進に関する平成26年度からの新たな基本計画を策定するものです。

2 計画の位置付け及び計画期間

本計画は、呉市市民協働推進条例第10条第1項の規定に基づき策定する市民協働の推進に関する基本計画で、平成26年度から平成30年度までの5年間を計画期間とします。

なお、この計画期間については、社会経済情勢の変化や本計画の進捗状況を勘案しながら、見直しを行っていくものとします。

第2章 市民協働の理念と原則

1 市民協働の概念

戦後、我が国は、住民の生活水準の全体的な底上げに向けて、「行政主導」によるまちづくりを進めてきました。これにより、生活基盤の整備や社会保障制度の充実を図ることができましたが、一方で、それぞれの「まち」が持っていた個性や特色が影を潜めるとともに、「まち」の良さを大切に作る心や人のつながりが希薄になり、まちづくりのエネルギーであった「地域力」の低下が懸念されるようになりました。

このような「画一的なまちづくり」や「地域のつながり、人々の^{きずな}絆の希薄化」といった状況の解決（負の遺産の解消）に向け、国を挙げての行財政改革・地方分権改革が進められており、自らの判断でまちづくりを行うことが求められる時代となっています。

呉市においても、厳しい状況が続く行財政基盤を整え、市民が安心して安全・快適に暮らしていくことができる「心身ともに豊かで活力あふれる社会」の構築に向けて最大限努力することとしているものの、常に公平性・中立性を求められる行政が、多様化する全てのニーズに十分対応することは難しい状況にあります。

こうした中、行政だけでは対応しきれない個別のニーズに応えるためには、市民との協働が不可欠となっており、個々の市民、市民公益活動を行う団体、事業者等が、お互いの存在について理解と尊重をし、それぞれの役割を分担しながら、対等の立場で連携し、足りない点を補完しあい、それぞれが自らの知恵と責任において行動することによって活力ある地域社会をつくるという「市民協働」の仕組みが重要となってきました。

呉市市民協働推進条例では「市民協働」を「不特定かつ多数の者の利益の増進を図ることを目的として、市民、市民公益活動団体、事業者等及び市が、その自主的な行動の下に、お互いに良きパートナーとして連携し、それぞれが自らの知恵と責任においてまちづくりに取り組むこと。」と定義しています。

2 市民協働の社会的意義

(1) まちづくりを進めていく原動力

地方分権改革が進展する中、個性豊かな特色あるまちづくりを目指すためには、市民との「協働」が不可欠です。例えば、安全で安心なまちづくりや、特色あるふるさとづくりの推進など市民や市民公益活動団体自らが主体となって、様々な地域課題の解決に取り組んでいます。このような市民協働の推進が、まちづくりを進めていくための原動力となります。

(2) 新しい公共の創出（新たな公共サービスの提供）

市民が求めている多様で充実した新たな公共サービスを提供するためには、これまでのように行政だけの対応では困難な状況になっています。他方で、自発性、独創性、柔軟性、先駆性、迅速性等を持った市民、市民公益活動団体及び事業者は、行政と役割を分担し、協働することにより、新たな公共サービスへのニーズに応えることができます。このように、市民協働によるまちづくりの実現によって、多元で多様な公共サービスの提供が期待されます。

(3) 自己実現・生きがいの場

物の豊かさから心の豊かさへと人々の意識が推移している今日、市民は、つながりのある暮らしや自分らしさの発見という自己実現や生きがいの場として福祉、環境、まちづくり、教育、国際交流など様々な分野で自主的な公益的活動を展開しています。市民協働の推進により、このような活動が充実することで、更に自己実現や生きがいを実感できる場となることが期待されます。

3 市民協働の役割分担

(1) 市民の役割

市民協働の推進において、まず必要なことは、市民一人一人が自らまちづくりの主体であるという認識と自覚の下、地域社会に関心を持つことです。自分の周囲のことについて、決して他人事ではなく自分自身ができることを考え、行動し、積極的に参加し、これら一連の行動を継続的に行っていくことが求められます。

○ 地域への関心

市民一人一人が、自分たちのまちに関心を持ち、小さいことでも自分ができることを考えて、行動していくことが期待されています。

○ 自治会への加入と参加

市民にとって一番身近であり、市民生活を送る上で一番関わりのある団体として自治会があります。まずは、自治会に加入することが大切です。そして、誰もが、すぐにできるコミュニティ活動として、自治会の行事や活動に積極的に参加することが期待されています。

○ 市民公益活動への参加

自分が持っている知識や能力を市民公益活動に生かすことが期待されています。

(2) 市民公益活動団体の役割

市民公益活動団体が、その活動を通して公益的な分野に携わる以上は、その社会的評価が問われ、説明責任も求められます。

また、市民公益活動団体の活動が更に活発化するためには、社会的な認知を受ける必要があります。そのためにも、活動情報の開示などにより、幅広く市民の理解を得られるような努力をすることが必要です。

○ 活動情報の開示

自らの活動情報を積極的に発信することで、より多くの市民に理解され、受け入れられるように努力することが期待されています。

○ 専門知識や情報の活用

自らが持っている専門的な知識や情報、ノウハウを生かし、まちづくりに積極的に参画することが期待されています。

○ 活動の場の提供

自らの活動を通じて、市民に生きがいや社会参画のきっかけ（あらゆる市民の居場所と出番）を提供する役割が期待されています。

○ 公共サービスの提供

多様化する市民ニーズに対応するため、幅広い公共サービスを提供することが期待されています。

また、市民公益活動団体のうち、特に住民自治組織については、次の役割が期待されます。

○ まちづくり委員会等の活動

市内全域（28地区）に設置されたまちづくり委員会等は、地域において様々な活動を行っている各種団体を包括する組織です。このまちづくり委員会等が中心となって策定した、地域の個性と特色を生かした「地域まちづくり計画」に基づき、自立した地域づくりを推進していくことが期待されています。

○ 自治会の活動

自治会は、住民生活に密着した団体です。地域住民に対して自治会への加入を呼び掛け、住民が参加しやすい行事を開催し、地域住民同士の交流を図ることが期待されています。

(3) 事業者の役割

事業者の役割は、地域社会の一員として、市民協働を理解し、その推進に協力することです。

事業者は、製品やサービスの供給、雇用創出、納税等により、その本来目的や義務を果たしていますが、そのような経済活動に終始するのではなく、自らも地域の一員であるという「企業市民」という立場に立って市民公益活動に目を向けていくことが求められます。

○ 地域への貢献

地域社会を構成する一員として、社会に貢献する活動やまちづくりに積極的に参画することが期待されています。

○ 社会貢献活動への理解

ボランティア休暇の整備など従業員が社会貢献活動をしやすい環境を整備することが期待されています。

○ コミュニティ活動・市民公益活動への支援

自治会を始めとする各種団体が行うコミュニティ活動や市民公益活動団体が行う市民公益活動に対し、資金的な支援や人的な支援のほか、持っている情報やノウハウ等を提供し、活動を支援する役割が期待されています。

(4) 市の役割

市民協働のまちづくりが活発に行われるような環境整備など、適切な施策を速やかに実施していくことが必要です。当面、市民、市民公益活動団体や事業者による市民協働事業に対しての支援策を計画的かつ総合的に推進していくべきです。

また、市民、市民公益活動団体、事業者及び市が、お互いに信頼関係を構築していくためには、市民協働事業の情報を、計画、実施、評価における全ての段階で原則として共有しなければなりません。さらに、職員の啓発や研修などを通して市民協働の重要性を個々の職員が認識し、対等なパートナーとなれるよう職員の意識改革を行うことが必要です。

4 市民協働の基本原則

市民、市民公益活動団体、事業者及び市が、対等な立場のパートナーとして主体的にそれぞれの責務と役割を理解し、市民協働のまちづくりの推進に努めるための基本原則を次のとおりとします。

(1) 対等の原則（みんなが主役）

対等な関係が前提となり、意思決定にも関わり、責任も共有します。

(2) 相互理解の原則（同じテーブルに着き、お互いを理解する。）

協働のきっかけづくりとして、普段から話合いや交流を行い、相手の立場や状況に対する理解を深めます。

(3) 自主性・自立性の原則（自分のことは自分で決め、他の力を借りない。）

市民公益活動における自主性を最大限に尊重し、自立化することを推進します。

(4) 目的共有の原則（目指すことは同じ。）

目的が共有できたときに協働の仕組みが成立します。

(5) 公開透明性の原則（みんなが知る。）

支援、活動状況などのあらゆる市民協働の内容を公開し、いつでも、誰でも知ることができるようになります。

第3章 呉市の市民協働を取り巻く背景

1 社会経済情勢の変化

(1) 人口減少・少子高齢化の進展

呉市の人口は、昭和50年を境として減少傾向にあり、直近5年間の状況を見ると、11,607人（▲4.6%）の減となっています。要因としては、高い高齢化率（H25.3月末現在：31.0%）と低水準の合計特殊出生率（H23：1.50）が大きく影響しているほか、若年層を中心に市外への流出が多く見られます。

なお、過疎地域に指定されている5地区（下蒲刈・倉橋・蒲刈・豊浜・豊）に限って見ると、人口は1,913人（▲12.1%）の減、高齢化率は50.0%（H25.3月末現在）となっており、より深刻な状況となっています。

図1 呉市の人口・高齢化率の推移

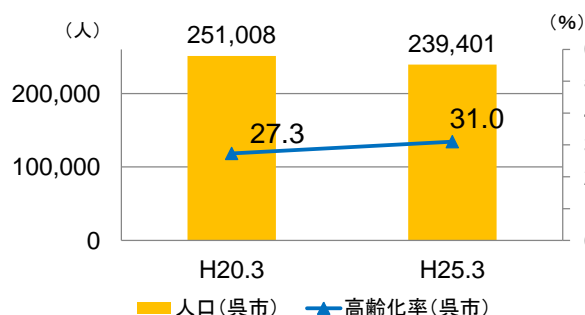
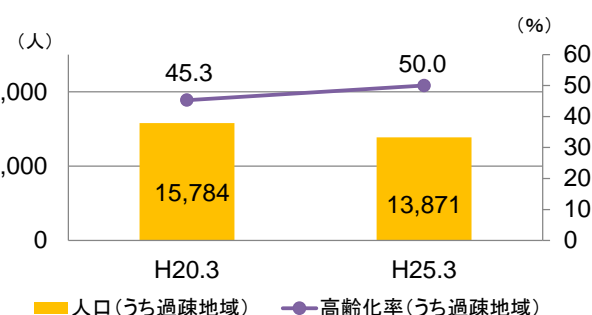


図2 呉市(過疎地域)の人口・高齢化率の推移



(2) 行財政改革・地方分権改革の進展

呉市は、平成19年9月に「呉市財政集中改革宣言」を行い、平成20年度から平成24年度までの5年間で見込まれる財源不足額が384億円に上ることを明らかにし、「人件費の削減（職員数▲399名（▲15.8%）」、「企業誘致の推進等による市有地の積極的処分」及び「施策等の見直し」を柱とする「呉市財政集中改革プログラム」により、財源不足額の解消を達成しました。

また、国の事務・権限の地方への移譲や地方が行う事務への国の関与の廃止を始めとする「地方分権改革」が進展する中、今後も、市民生活に必要な行政サービスを安定的に提供するとともに、持続可能な行政を確立していく必要があります。このため、平成24年6月以降順次「呉市アウトソーシング推進計画」、「呉市公共施設再配置計画」及び「呉市職員体制再構築計画」を策定して、積極的な行財政改革を推進しています。

2 市民協働に対する市民・職員の意識

(1) 市民意識調査

平成21年度に行った呉市民意識調査によると、住んでいる地域で地域活動に参加していると回答した人の割合は、全体の42.3%となっています。また、今後参加してみたい地域活動について聞いたところ、「ボランティア活動」と答えた人の割合が最も高く(24.7%)、次いで自治会(11.8%)、老人会(10.6%)となっている一方で、「特に参加したいとは思わない」と答えた人が41.8%となっています。

どうすれば地域活動に参加しやすくなると思うか聞いたところ、「活動内容や連絡先などを広報する(34.2%)」、「世話役の持ち回りなどの負担を減らす(31.8%)」、「活動団体からの声掛けを行う(29.7%)」などとなっています。

図3 地域活動への参加の有無

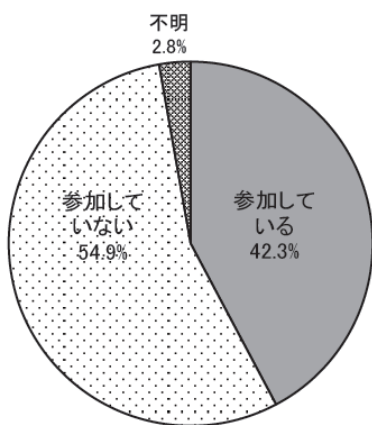
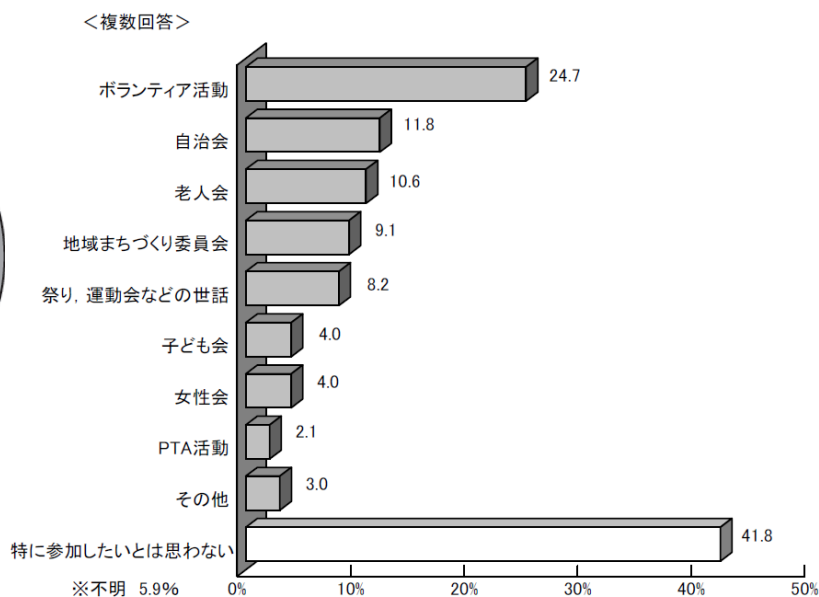


図4 今後、参加してみたい地域活動

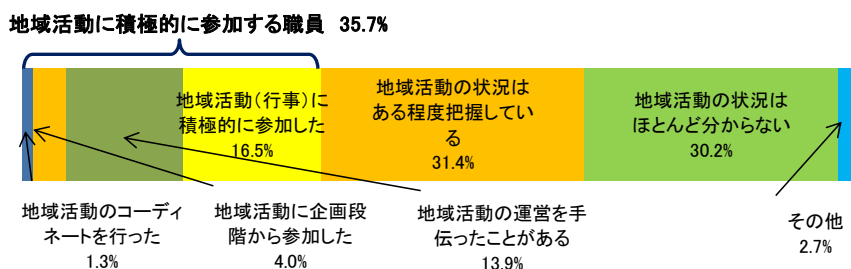


(2) 職員意識調査

毎年度、協働型職員(市民視点で自分の職務を遂行でき、市民の立場で市民に接することができる職員)の育成に向けて、呉市の市民協働施策の説明や市民公務員のトップランナーによる講演、地域イベントへのボランティア体験実習などの「市民公務員育成研修」を行っています。

一方で、毎年度行っている市職員に対する市民協働に関するアンケート調査によると、住んでいる地域で地域活動に「積極的に」参加していると回答した人の割合は、全体の35.7%(平成24年度調査)となっており、更なる参加促進が必要となっています。

図5 地域協働に係る職員意識調査の結果(平成24年度)



3 市民公益活動団体アンケート

(1) ボランティア・NPO団体（市民公益活動登録団体）

平成25年度に行ったボランティア・NPO団体（市民公益活動登録団体）向けアンケートによると、主な活動分野として「子育て・子どもの健全育成」を挙げた団体の割合が最も高く（40.6%）、次いで「高齢者支援」、「地域住民、家族などの絆づくり」（ともに34.2%）となっています。

また、年間の活動資金（1年間の決算額）が「10万円未満」と答えた団体が半数を超える中（50.5%）、活動する上での課題として最も割合が高いのは「人材（55.0%）」となっており、「資金（32.7%）」、「他団体との交流、行政との連携（22.3%）」を大きく上回っています。

一方、今後協働・連携したい相手として、「地縁系組織（44.1%）」、「同じ分野の市民公益活動団体（42.1%）」、「行政（28.2%）」と続いており、その理由としては「より地域に貢献することができる（46.5%）」、「他団体とノウハウ・情報を共有することができる（44.1%）」、「連携することに意義がある（33.7%）」などとなっています。

図6 活動分野(複数回答可)

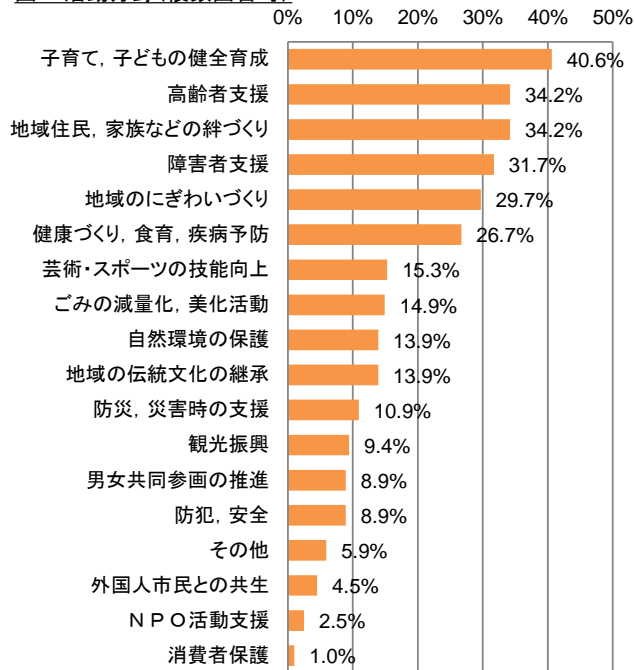


図7 昨年度の決算額

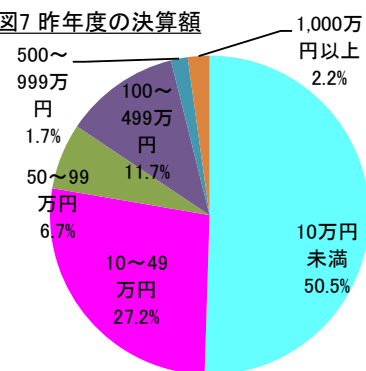


図8 今後協働・連携したい相手(複数回答可)

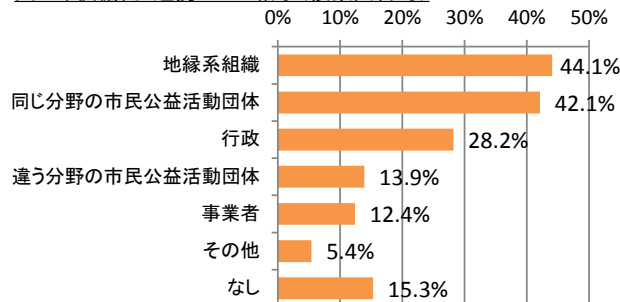
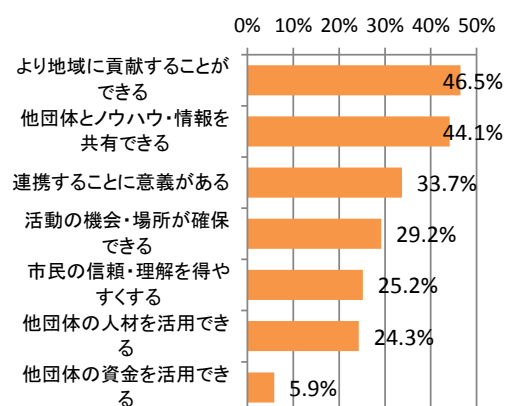


図9 協働・連携したい理由(複数回答可)



(2) 自治会

平成25年度に行った自治会向けアンケートによると、自治会長の半数強が70歳代以上、9割以上が60歳代以上となっており、ボランティア・NPO団体代表者（70歳代以上は4割弱、60歳代以上は3分の2程度）と比較しても、担い手の高齢化が顕著となっています。こうした中、自治会が抱える課題について尋ねたところ、7割を超える自治会が「後継者不足（71.4%）」を挙げています。

また、現在自治会で力を入れている活動として「市からの連絡などの広報（77.7%）」、「環境美化活動（76.6%）」を挙げる自治会が多い一方、今後力を入れたい活動として「環境美化活動（43.6%）」に続いて「防災活動（42.3%）」と答えた自治会が多く、東日本大震災をきっかけに見直された「共助・支え合いの要」としての自治会の意義を意識した回答結果となりました。

一方、ボランティア・NPO団体との協働意向については、「一緒に活動している（18.6%）」、「一緒に活動してみたい（26.8%）」の合計が5割に満たない状況となっており、その理由としては、「ボランティア・NPO団体のことがよく分からない（40.1%）」、「自分たちだけでやっていけると思う（29.2%）」などとなっています。

図10 自治会が抱える課題(複数回答可)

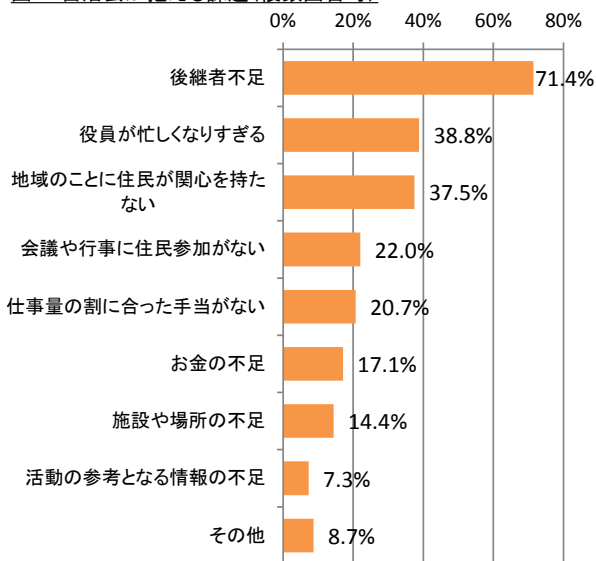


図11 今後、自治会で力を入れたい活動(複数回答可)

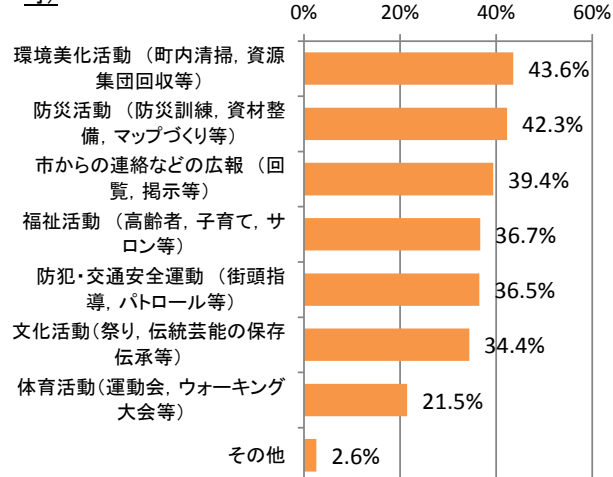


図12 ボランティア・NPO団体との協働意向

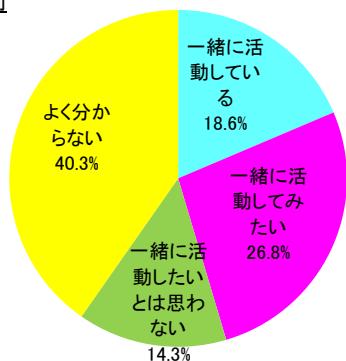
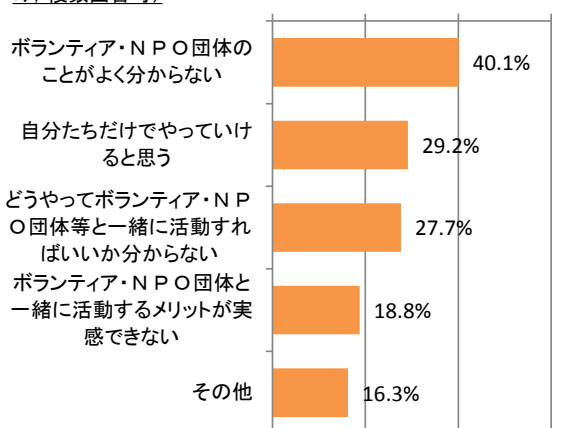


図13 一緒に活動しない理由(意向がない自治会のみ、複数回答可)



4 第2次呉市市民協働推進基本計画の成果と課題

平成21年3月に策定した「第2次呉市市民協働推進基本計画」に基づき、これまで様々な市民協働施策を展開した結果、どのような成果を挙げ、また、どのような課題を残したのか、計画に掲げた施策・基本目標ごとに点検しました。

【1】 推進体制の仕組みづくり

基本目標1 行政内部の体制整備を行います。市職員の市民協働への理解を深めます。

地区別職員名簿の作成

呉市市民協働推進連絡調整会議

市民協働担当職員の配置

呉市市民協働推進委員会（附属機関）

成果

- 個々の職員に対する啓発や情報提供を行うことが可能になるとともに、市民協働に対する基本的な理解が浸透し、地域協働に関わる職員の増加に結び付きました。
- 市民まち普請事業の採択審査等を通じて、各部の立場からの意見を述べ合うなど、全庁的な協働推進体制を整備することができました。

課題と対応策

- 職員が地域活動への参加に一步踏み出すことができるようになったとはいえ、自ら居住する地域の活動に「積極的に」参加している職員の割合は高まっておらず、積極的に参加している職員や幹部職員などがイベントや会合などへの参加の際に声を掛けるなどして、更に二歩目・三歩目を踏み出すことができるようなサポート体制を構築する必要があります。

主な指標の推移

項目	単位	指標の推移					
		年度	数値	年度	数値	増減	増減率
市民協働推進連絡調整会議審議件数 (市民まち普請採択審査数、各年度末までの累計)	件	H20	7	H24	45	38	542.9%
市民公務員育成研修参加者数 (各年度末までの累計)	人	H20	83	H24	1,158	1,075	1,295.2%

基本目標2 地縁型組織の体制整備を支援します。

地域まちづくり計画策定支援

自治会への加入促進

成果

- 28地域でまちづくり計画が策定され、協働によるまちづくりの意識醸成に結び付きました。

課題と対応策

- 自治会に加入しない世帯の増加や高齢化に伴う自治会運営の活力低下などにより、自治会加入率の低下に歯止めが掛かっておらず、自治会の意義や地域活動の楽しさなどについて更なる周知を行う必要があります。

主な指標の推移

項目	単位	指標の推移					
		年度	数値	年度	数値	増減	増減率
地域まちづくり計画策定件数 (各年度末までの累計)	件	H20	1	H24	28	27	2,700.0%
自治会加入率 (各年度5月現在、連絡区を除く)	%	H20	80.6	H25	76.4	▲ 4.2	▲ 5.2%

【2】 情報の共有化

基本目標1 市民公益活動団体の活動の活発化を図るため、情報発信などを支援します。積極的に行政情報を提供します。

市民協働に関するホームページの充実

市長と「絆」トーク（市長と語ろう）

呉ボランティア情報紙の発行

市民活動団体間の情報交流推進

出前トーク

成果

- ホームページやボランティア情報紙を通じた継続的な情報提供はもちろんのこと、掲載記事の募集・作成を通じて市民公益活動団体の主体性・積極性を高めることができました。
- 市政に対する市民との意見交換を行うことにより、多くの市民に市の考えを共有してもらうとともに、地域と行政との協働事例をより多くの方に知っていただくことができました。

課題と対応策

- 市民公益活動団体を中心とする実行委員会が市民活動メッセを企画するなど、協働実施の取組は進んでいるといえますが、こうしたイベント以外の場での団体間交流や地縁系団体との協働はあまり活発に行われておらず、様々な団体をマッチングさせる仕掛けを構築する必要があります。

主な指標の推移

項目	単位	指標の推移					
		年度	数値	年度	数値	増減	増減率
ボランティア情報紙掲載記事数 (各年度末までのH20以降の累計)	件	H20	111	H24	603	492	443.2%
NPO・ボランティア団体と連携・協働している自治会の割合(自治会長アンケート)	%	—	—	H25	18.6	—	—

基本目標2 市の行政運営に市民の声が十分届く仕組みを整備します。

パブリックコメント制度の推進

市長への便り

成果

- 広く市民から意見を募り、意見の内容について庁内で議論した上で、市政運営に反映させました。

課題と対応策

- 市民協働の更なる推進に向け、活動主体の様々な意見を聴く仕組みを充実させる必要があります。

主な指標の推移

項目	単位	指標の推移					
		年度	数値	年度	数値	増減	増減率
パブリックコメント実施件数 (各年度末までのH20以降の累計)	件	H20	3	H24	13	10	333.3%
市長への便り受領件数 (各年度末までのH20以降の累計)	件	H20	455	H24	1,985	1,530	336.3%

【3】 活動拠点の整備

基本目標 市民公益活動の拠点を確保します。

くれ市民協働センターの充実

市民センター等フリースペースの提供

公民館施設の提供

自治会館・集会所の整備

成果

- 市民公益活動団体等との協働により、くれ市民協働センターや公民館などの公共施設を市民公益活動の拠点として活用し、特色ある活動が数多く展開されました。

課題と対応策

- くれ市民協働センターが広地区にあるため、地域協働課や庁内各課との連携が充分ではなく、更なる協働推進に向け、新庁舎内へ拠点を設置し、市民と行政との連携を強化する仕組みを構築する必要があります。
- 公民館講座等で学んだ市民の知識や経験を、まちづくり委員会等を中心とした地域のまちづくり活動に生かしていくことが重要であり、受講生やノウハウを持った地域の方の出番を用意し、人材（担い手）として活用することができるような仕掛けを構築する必要があります。

主な指標の推移

項目	単位	指標の推移					
		年度	数値	年度	数値	増減	増減率
くれ市民協働センター相談件数 (各年度末までのH20以降の累計)	人	H20	337	H24	2,056	1,719	510.1%
公民館延べ利用者数 (各年度)	万人	H20	106.9	H24	103.1	▲ 3.8	▲ 3.6%
公民館講座地域還元率(地区まちづくりイベント・地区文化祭への出演, 学校等訪問, 講座講師等, 各年度末)	%	—	—	H24	48.6	—	—

【4】 人材の育成・啓発

基本目標 市民公益活動団体の人材育成・人材発掘を支援します。
市民協働に関する啓発を行います。

まちづくりサポーター制度

人材育成・研修（くれ市民協働センター）の実施

ボランティア活動人材バンクの創設

「きらりすと」登録者制度

総合的な学習の時間等による児童・生徒の地域活動への参画（小学校・中学校）

成果

- まちづくりサポーターやくれ市民協働センターを起点として、学生や市民向けのまちづくり講座を開催するなど、市民公益活動を担う人材の育成を進めることができました。
- インターンシップ（大学生）やボランティア体験（高校生）、キャリアスタートウィーク（中学生）などの受入れや、小中学校での地域を学ぶ学習活動の展開などにより、若い世代への啓発を行うことができました。

課題と対応策

- まちづくり講座の一環で地域の夏祭りの運営補助体験を行うなど実践面での人材育成も一部進められていますが、こうしたまちづくりに興味を持つ方々が実際の活動の場に参加するきっかけが少なく、新たな人材を市民公益活動の場に呼び込む仕掛けを構築する必要があります。
- 島しょ部を中心として若年層の増加が見込まれない中、地域の活力維持・発展に向け、新たな視点・感覚を持った人材の受入れについて検討する必要があります。

主な指標の推移

項目	単位	指標の推移					
		年度	数値	年度	数値	増減	増減率
くれ市民協働センターにおける講座受講者数(各年度末までH20以降の累計)	人	H20	98	H24	713	615	627.6%
キャリア・スタート・ウィーク体験生徒数(各年度末までの累計)	人	H20	2,103	H24	10,082	7,979	379.4%
「後継者不足」が課題であると思う自治会長の割合(自治会長アンケート)	%	—	—	H25	71.4	—	—

【5】 財政的支援

基本目標 市民公益活動を財政的に支援します。

呉市市民公益活動支援基金

くれ協働事業提案助成（まちづくり活動企画助成）

呉市災害ボランティア支援基金

市民公益活動保険制度

ゆめづくり地域交付金制度

市民公益活動団体に対する公共施設使用料の免除

成果

- 地域まちづくり計画の実践に向け、用途の定めのない交付金を交付することにより、地域住民が顔を合わせる機会（イベント）の創出や地域情報の発信（広報紙）など、多くの地域住民が参加することができるにぎわいづくりの企画・実施を促進することができました。
- 市民公益活動団体と市が実行委員会を立ち上げ、双方の強みを生かした協働事業を行うことにより、行政の手が届かない領域に係る公共サービスの提供を図ることができました。

課題と対応策

- 自主的で自立した地域活動の推進に積極的なまちづくり委員会等に対する交付金制度を構築する必要があります。
- ゆめづくり地域交付金以外にも、地域向けの様々な目的別補助金があり、取組の一元化や事務の簡素化を念頭に、整理統合を検討する必要があります。
- 任意団体から法人への移行などに意欲的な市民公益活動団体への支援の充実について検討する必要があります。

主な指標の推移

項目	単位	指標の推移					
		年度	数値	年度	数値	増減	増減率
市民公益活動基金現在高 (各年度末)	万円	H20	1,557.7	H24	1,431.3	▲ 126.4	▲ 8.1%
くれ協働事業提案制度に基づく延べ採択事業数 (各年度末までの累計)	事業	H22	5	H24	18	13	260.0%
ゆめづくり地域交付金交付総額 (各年度)	万円	H20	1,400	H24	4,650	3,250	232.1%

【6】 協働事業の実践

基本目標 市民公益活動団体等と行政との協働事業を実施します。

成果

- 計画に掲げた協働事業を始めとして、様々な公共サービスに対して協働手法の導入を進めることにより、公共サービスの質の向上に結び付きました。

課題と対応策

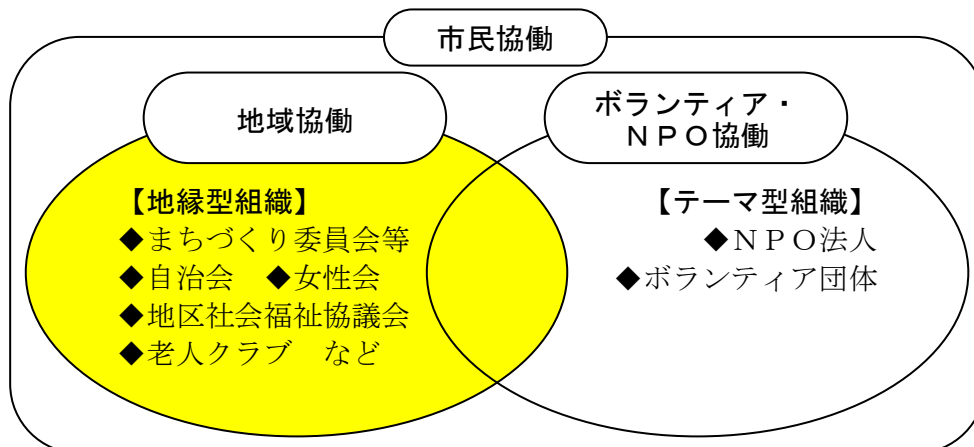
- 協働手法の導入を更に進め、市民公益活動団体と市が、様々な課題の解決に向けて、それぞれ有する強みを生かしながら、よりよい公共サービスの提供に向けて取り組む必要があります。

【7】 ゆめづくり地域協働プログラム

施策目標 1 コミュニティの自立経営（地域力の向上）

施策目標 2 小さな市役所の実現（協働型自治体への移行）

- 施策目標の実現に向け、様々な取組を実施しました。これによりまかれた種が、地域住民の手で生まれ、地域の絆が強まるとともに、様々な広がりを見せています。
- 地域の「つながり」や人々の心の「絆」を大切にしつつ、地域住民と行政が協働し、地域の個性や特色を生かしながら、自ら考え、自ら行動する「自立したまちづくり」の更なる推進を図るため、従来の取組に加え、新しい公共（協働領域）の拡大を基本とした「協働型自治体への移行」に向けた取組を強化していきます。



取組方針・事項	実施内容
[1]住民自治を促進する基本ルールの整備	
地域まちづくり計画の策定支援	◆平成21年度末までに、市内28地区全てのまちづくり委員会等で地域まちづくり計画が策定されました。
[2]市民公務員の育成 ※市民視点を持った協働型職員を育成します。	
本庁管内の地域担当職員制度	◆本庁管内の地域担当職員制度により、地域支援を充実させました。 ◆各市民センターに地域協働の総括として、副センター長を配置しました。(共に平成20年度から実施)
市民公務員育成研修等の実施	◆市民公務員研修を実施した(H20～24合計14回、延べ参加者1,158名)ほか、課程研修の一部にも市民公務員研修を組み込みました。 ◆昨年度に引き続き「地域協働の実践に関する市職員アンケート調査」を実施し、現状把握を行いました。
[3]地域力向上のための財政的支援	
ゆめづくり地域交付金(地域予算制度)	◆使途を限定しない地域予算として、ゆめづくり地域交付金の「基礎額(50万円/団体)」及び「人口割額(50～400万円/団体)」をまちづくり委員会等に交付しました。
市民公益活動支援基金の設置	◆個人、団体から寄附金を受納しました。(H24年度末現在高:1,431.3万円)
市民まち普請事業	◆道路や公園の整備、植樹など、市内45か所で当該事業が実施されました。
[4]地域力向上のための活動拠点確保	
市民センター等フリースペース整備事業	◆市民センター等に設置した、フリースペースのパソコンでインターネット接続ができるように整備しました。
[5]地域力向上のための人材育成	
まちづくりサポーター制度	◆市内8地区の12名をまちづくりサポーターとして委嘱しました。 ◆市民センターを中心に、地域内各種団体の活動支援等を行うほか、「ゆめづくり協働ミニフェスタ」等にも参加してもらい、事例発表や交流会において活躍していただきました。
ゆめづくりフォローアップ事業	◆各地区リーダー養成のため、事例発表・意見交換等を行う「ゆめづくり地域協働ミニフェスタ」、市民公益活動団体も加えた交流会「ゆめづくり協働フェスタ」、まちづくり委員会等の事務局機能の向上を図るための「スキルアップ講座(パソコン研修)」、まちづくりの先進事例を学ぶ「先進地視察研修」を行いました。

成果目標の達成状況

- 第2次呉市市民協働推進基本計画では、平成25年度末における成果目標を設定していますが、平成24年度末までにいずれも達成されました。

1 市民公益活動の活発化

指標名	成果目標	平成24年度末の状況
呉市市民公益活動団体登録数	300団体	318団体
市内の特定非営利活動法人(NPO法人)数	40法人	55法人
自立した(地域まちづくり計画を策定した)まちづくり委員会等の数	28団体	28団体

2 協働事業の拡大

指標名	成果目標	平成24年度末の状況
呉市の協働(協働手法導入)事業数 ※庁内の協働手法導入調査で集計	650事業	837事業

第4章 呉市の市民協働施策に係る今後の方向性

第3章で見たとおり、市民協働を取り巻く背景は大きく変化しています。

こうした状況を踏まえ、市民協働を更に推進していくためには、次の五つの視点が欠かせないものと考えられます。

(1) 市民公益活動団体が公共サービスを担うことができる体制づくり

人口減少・少子高齢化の進展に伴い、今後、公共サービスに対する市民のニーズは更に拡大していくことが見込まれますが、行財政改革や地方分権改革がより一層進む中、こうした市民のニーズに「行政」が全て対応していくことは、困難な状況にあります。

地域が抱える課題の解決に向け、拡大するニーズに的確に対応していくためには、多様な主体が、それぞれ持っている利点を生かしながら、協働して公共サービスを担っていくことが重要となります。

こうしたことから、**市民公益活動団体が行政との協働により公共サービスを提供する社会の実現**を目指して、協働で行う公共サービスの拡大を図る必要があります。

(2) 市民一人一人のまちづくりへの当事者意識・参加意識の醸成

ゆめづくり地域協働プログラムの推進に伴い、地域協働によるまちづくりが行われているものの、自治会への加入率の低下や市民の地域活動への参加率の低迷などが見られ、担い手の固定化が懸念されています。

一方で、今後ボランティア活動に参加してみたいと思う市民の割合が、自治会活動に参加してみたいと思う市民の割合を大きく上回るなど、住んでいる地域の枠を越えての社会貢献活動に関心が高まりつつあります。

このような社会貢献活動に関心を持つ市民に市民公益活動に参加していただくとともに、あまり関心を持っていない市民に少しでも関心を持っていただくことにより、多様な意見に基づく、より実情に応じたまちづくりを展開していくことが可能となります。

こうしたことから、**多くの市民が市民公益活動に参画する社会の実現**を目指して、市民一人一人がまちの主役であるという当事者意識や参加意識の醸成を図る必要があります。

(3) ボランティア・NPO団体の情報発信、団体・人材の育成、交流の場づくり

自ら描く理想的な社会（ビジョン）の実現に向け、使命（ミッション）を定め実行するボランティア・NPO団体は、市民公益活動団体の中でもより自立度の高い団体ではありますが、団体の事業の広報や有益な講座の開設など、活性化に向けての市の施策展開に関する提案も数多く寄せられています。

その背景には、各団体の事業に携わる人材の不足とその育成（資質向上）といった大きな課題が存在します。

こうしたことから、**ボランティア・NPO団体が公共を支えるパートナーとしてその力を十分発揮する社会の実現**を目指して、団体の基礎力の底上げを支援する必要があります。

(4) 市民協働のまちづくりを支える活動主体（市民、市民公益活動団体、事業者及び市）を連携させる仕組みづくり

自治会及び市民公益活動登録団体のそれぞれ4割を超える団体が、より充実した地域貢献の実現や知識・情報の共有などを理由として、連携・協働をしたいと思っている状況にあります。

このような意向があるにもかかわらず、実際に連携・協働に至っているのはその半数弱程度であり、お互いを結び付ける場を提供することにより、連携・協働は更に進むものと思われまます。

こうしたことから、市民協働のまちづくりを支える**多様な主体が連携して新たな切り口で地域課題の解決に取り組む社会の実現**を目指して、様々な交流・連携の場を設ける必要があります。

(5) 市民公益活動を行う拠点の更なる充実

市民公益活動を行う拠点の一つとして、広市民センター内に「くれ市民協働センター」を設置していますが、市役所本庁舎から離れた位置にあるため、市との調整や他団体との連携などが円滑に行いにくい状況にあります。

また、主に地縁系団体が利用している地区公民館も、利用上の制約があるなど、地域にとって使いやすい施設となっていないため、より使いやすく多様な事業活動が展開できるよう「まちづくりセンター」に移行したところです。

こうしたことから、**あらゆる市民公益活動団体が自立度を高め、自主的・積極的に市民公益活動を展開する社会の実現**を目指して、恒常的に集まり、協議や作業、相談などを行うことができる拠点施設を整備する必要があります。

以上の五つの視点からそれぞれ描かれる社会のイメージを総合すると、「多様な主体の協働による自主的で自立したまち（＝協働型自治体）」に集約されると考えられます。

これを、本計画が目指す社会のイメージと位置付け、その実現に向けて、公共サービスの協働領域を更に拡大するとともに、それを支える多様な主体が自ら考え自ら行動する力を蓄えていくことができるような施策に取り組む必要があります。

本計画が目指す社会のイメージ

多くの市民が市民公益活動に参画する社会

ボランティア・NPO団体が公共を支えるパートナーとしてその力を十分発揮する社会

多様な主体が連携して新たな切り口で地域課題の解決に取り組む社会

市民公益活動団体が行政との協働により公共サービスを提供する社会

本計画が目指す社会
多様な主体の協働による自主的で自立したまち（協働型自治体）

あらゆる市民公益活動団体が自立度を高め、自主的・積極的に市民公益活動を展開する社会

第5章 市民協働推進に係る具体的方策

第4章で掲げた「本計画が目指す社会」の実現に向け、次のとおり四つの柱を掲げるとともに、52項目の具体的方策を代表事例として掲げ、更なる市民協働の推進を図ります。

1 拡大する公共サービス領域を担う活動主体の基盤強化支援

(1) 市民公益活動を担う人材の育成

事業名	事業内容	関連する団体等
ゆめづくりフォローアップ事業	まちづくり委員会等同士の交流会（ゆめづくり協働ミニフェスタ）やスキルアップ講座などを実施します。	まちづくり委員会等，市
テーマ別合同研修	まちづくり委員会等の地域課題（防災，高齢者支援，地域活性化など）解決力向上のための研修を実施します。	まちづくり委員会等，市
市民協働センター人材育成講座	発信力の強化や法人移行・財源確保技術の習得など，市民公益活動団体が取り組む基礎力の底上げを支援する講座を実施します。	市民公益活動団体，市
まちづくりサポーター制度	市民センターを中心に，地域内各種団体の活動支援等を行う「まちづくりサポーター」の活動を支援します。	まちづくりサポーター，市
きらりすと登録制度	長い間の経験や様々な地域活動で培った知識・技術を有する個人・団体を登録し，生涯学習の場での活用を促進します。	きらりすと登録者，教育委員会，市
まちづくりセンター人材活用	まちづくりセンター講座受講生が行う，地域課題解決に向けてのまちづくり活動の企画・実施を支援します。	まちづくりセンター講座受講生，市

(2) 市民公益活動の推進に向けての財政的支援

事業名	事業内容	関連する団体等
ゆめづくり地域交付金	まちづくり委員会等に対して，用途を限定しない交付金（地域予算）を交付します。	まちづくり委員会等，市
市民公益活動支援基金の運用	市民公益活動を支援することを目的とした寄附を受け入れ，市民協働の推進に資する事業に活用します。	市民，市民公益活動団体，市
災害ボランティア支援基金の運用	災害ボランティアを支援することを目的とした寄附を受け入れ，災害ボランティアセンターの設置などに活用します。	市民，災害ボランティアセンター，市
市民公益活動保険への加入	市民公益活動団体の取組に参加する方が安心して活動に参加できるよう，活動時の事故等に係る保険への加入を行います。	市民公益活動登録団体，市
市民公益活動登録団体に係る公共施設使用料の減免	市民公益活動登録団体が行う市民公益活動を支援するため，まちづくりセンター等の公共施設使用料の減免を行います。	市民公益活動登録団体，市
地域への各種補助金の統合	地域向けに交付している各種補助金を統合し，一括してまちづくり委員会等などに交	まちづくり委員会等，市

	付します。	
--	-------	--

(3) 市民公益活動の推進に向けての拠点機能強化

事業名	事業内容	関連する団体等
新庁舎への市民協働スペースの設置	新庁舎内に市民協働スペースを設置し、多様な主体との協働によるまちづくり活動を促進します。	市民、市民公益活動団体、事業者、市
まちづくりセンターの活用	地区公民館から移行したまちづくりセンターにより、地域のまちづくり活動の振興を図ります。	市民、市民公益活動団体、市
市民ゆめ創造事業（拠点機能整備事業）	事務用備品の設置など自立化に向けて拠点機能の整備に積極的に取り組むまちづくり委員会等に対して、交付金を交付します。	まちづくり委員会等、市

2 市民公益活動への参加・協働機会の拡充

(1) 多様な媒体を使った情報発信・啓発の推進

事業名	事業内容	関連する団体等
新庁舎へのまちづくり情報コーナーの設置	市民協働スペース内にまちづくり情報コーナーを設け、市民公益活動の活発化を促進します。	市民、市民公益活動団体、事業者、市
市政情報の発信	市政だより、ホームページ、フェイスブックなどを活用して、市政に関する情報を積極的に発信します。	市民、市民公益活動団体、事業者、市
ホームページ等を活用した市民公益活動団体の活動状況の定期的な発信	団体の活動状況を広く周知し、活動の更なる活発化や新たな連携の促進を図るための情報を定期的に発信します。	市民公益活動団体、市
ボランティア情報紙等を活用したイベント・ボランティア募集情報の発信	ボランティアに関する様々な情報（人材、イベント情報、ボランティア募集情報等）の収集・蓄積を更に充実させ、ボランティア情報紙等を活用して興味のある方への確に発信します。	市民公益活動団体、市
小学生向け市民協働教室の実施	市民協働を支える将来の人材を育てるため、小学生を対象とした市民協働の基本を学ぶ教室を開催します。	市、小学生

(2) 交流・連携の場の確保

事業名	事業内容	関連する団体等
市民協働フェスタの開催	市民公益活動団体の活動発表と交流、意見交換の場となるイベントを開催し、地縁型組織とボランティア・NPO団体の協働・連携を促進します。	市民公益活動団体、市
ゆめづくり協働ミニフェスタの開催	まちづくり委員会等の交流会を開催し、活動事例の発表や意見交換、協働事例集の配	まちづくり委員会等、市

	活動の質の向上を促進します。	
市民活動メッセの開催	ボランティア・NPO団体による市民参加型の活動展示・発表イベントを開催し、団体と市民との交流・連携を促進します。	市民公益活動団体、市

(3) 更に一步を踏み出す方へのサポートの充実

事業名	事業内容	関連する団体等
市民協働ハンドブックの作成	市民が市民活動・地域活動に参加しやすくなるためのヒントや活動が続ける上でのポイントなどをまとめたハンドブックを配付します。	市民公益活動団体、市
地域デビュー応援講座の開催	企業退職者（シニア世代）を始めとする地域活動初心者を対象に、活動・情報収集方法の紹介や活動体験など地域デビューを応援する講座を開催します。	市民、市民公益活動団体、事業者、市
自治会活動の手引の作成	自治会活動の内容や会の進め方、地域活動に関する市の施策や窓口、各種申請様式などを掲載した自治会活動の手引を配付します。	呉市自治会連合会、市
自治会への加入促進	自治会の意義や地域活動の紹介などを掲載したリーフレットの作成・配付や転入・転居者への案内など、呉市自治会連合会と連携して自治会への加入を促進します。	呉市自治会連合会、市

3 市のサポート体制の更なる充実

事業名	事業内容	関連する団体等
市民公務員の育成	市民視点で自分の職務を遂行でき、市民の立場で市民に接することができる職員を育成するため、体験プログラムを中心とした職員研修の強化を図ります。	市
地域おこし協力隊の活用	過疎地域の活性化に意欲のある都市住民を「地域おこし協力隊」として受け入れ、新たな視点や若い世代の行動力に基づく地域力の更なる向上を図ります。	市民、市
市民意見の市政への反映	パブリックコメント制度の運用、出前トーク、市長と「絆」トークなどにより、市民意見を市政に反映することができる仕組みを更に充実させます。	市民、市

4 協働事業の実践

公共サービスに係る「協働領域」を更に拡大するため、市政の様々な分野において、市を挙げて協働事業の実践に取り組みます。

事業名		関連する団体等
◆ 市民生活分野		
(1)	地域協働公共施設整備交付制度	市民公益活動団体，市
(2)	呉市防災リーダーの育成	市民，市
(3)	自主防災組織結成・育成支援	自主防災組織，市
(4)	国際交流フェスタの企画・運営支援	市民公益活動団体，市
(5)	呉地域オープンカレッジネットワーク事業	大学，市
◆ 福祉・保健分野		
(6)	民生委員協力員制度	民生委員協力員，民生委員・児童委員，市
(7)	要援護高齢者等見守り支援事業	民生委員・児童委員，地域包括支援センター，市
(8)	子育て「ほっと・あんしん」推進事業	事業者，呉市すこやか子育て協会，市
(9)	地域に根ざす健康づくり事業	地区自治会連合会，市
◆ 教育分野		
(10)	成人の日記念式典の地域開催	地域成人式実行委員会（地区自治会連合会），市
(11)	児童・生徒の地域活動への参画の推進	市民公益活動団体，市立小・中・高等学校，教育委員会，市
(12)	読書週間行事・えほんかい・くれ絵本カーニバル	各地区図書館絵本グループ，教育委員会，市
◆ 環境分野		
(13)	出前環境講座の実施	くれ環境市民の会，市
(14)	地球環境美化推進事業	自治会，リサイクル推進員，市
◆ 産業分野		
(15)	中心市街地活性化事業	市民，市民公益活動団体，事業者，市
(16)	観光ボランティア活動支援事業	各観光ボランティア団体，市
(17)	観光サービス業従事者活動支援事業	市内観光サービス業事業者，市
(18)	農地水環境保全対策事業	市民公益活動団体，市
◆ 都市基盤分野		
(19)	地域主導型交通サービス事業	市民公益活動団体，市
(20)	ふれあい花壇推進事業	市民公益活動団体，市
(21)	空き家等の適正管理の推進	市民公益活動団体，市
(22)	「清掃の匠」支援事業	「清掃の匠」認定者，自治会，市

5 本計画の成果目標

本計画が目指す「多様な主体の協働による自主的で自立したまち（協働型自治体）」の実現に向け、次に掲げる指標を、本計画における成果を判断する指標として定め、達成に向けての取組を充実していきます。

指標名	現 状	平成30年度末 の目標
まちづくりセンター講座の地域還元率（地域活動や地域の人材育成への協力） ※現状の数値は、公民館講座の地域還元率	48.6% (H24)	70%
市民公益活動団体と協働・連携した活動を行っている自治会の割合	18.6% (H25)	40%
地域活動に積極的に参加する職員の割合	35.7% (H24)	60%

【参 考】

呉市市民協働推進委員会 委員名簿

	氏 名	役 職 等	備 考
1	モリ キミコ 森 紀美子		公募
2	ヤマモト トシナリ 山元 利成		公募
3	イシイ トシアキ 石井 俊昭		公募
4	ナカタ ノブエ 中田 信恵		公募
5	コマツ シンイチ 小松 慎一		公募
6	シマダ ヒデミ 島田 英美		公募
7	ジョウ タケヤス 城 健康	呉市自治会連合会 副会長	市民活動団体
8	シマダ ケイミ 島田 敬美	呉市女性連合会 副会長	市民活動団体
9	セイタ キヨミ 清田 清美	呉市消費者協議会 会長	市民活動団体
10	ナカムラ タカユキ 中村 隆行	(特活) ひろしま NPO センター 副代表理事 常務理事	市民活動団体
11	モリカワ トシヒデ 森川 敏秀	呉信用金庫 地域貢献グループ グループマネージャー	事業者
12	カンバラ タクジ 蒲原 卓司	日新製鋼(株) 呉製鉄所 総務部 総務チーム チームリーダー	事業者
13	ミタニ ジュン 三谷 淳	(株)藤三 営業企画部 次長	事業者
14	オオトウ フミオ 大藤 文夫	広島文化学園大学 社会情報学部 教授	学識経験者
15	スナモト フミヒコ 砂本 文彦	広島国際大学 工学部 准教授	学識経験者

[平成25年6月1日現在]